

各報道機関 様

KJ00694594

2026年7月31日

発信課	健康保健部保健所衛生検査課食品保健係
担当者	迫
連絡先	電 話 直通25-5324
	F A X 26-8201
	E-mail eiseikensa@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	令和8年7月31日 10時00分 ~ 令和8年8月7日 10時00分
発表項目 (行事名)	食中毒警報の発令について
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	1 発令番号 第10号 2 発令日時 令和8年7月31日(金)午前10時 3 解除日時 令和8年8月7日(金)午前10時(168時間) 4 発令区域 旭川市内一円 5 発令基準 4(8月2日(日)から8月6日(木)まで、最高気温28℃以上が予想されるため) 警報発令基準 1 発令日当日の最高気温28℃以上が予想される場合 2 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、前2日間のそれぞれの日平均湿度が85%以上の場合 3 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、前2日間のそれぞれの日平均湿度が85%以上の場合 4 その他保健所長が特に必要と認める場合 発令中の注意事項 1 調理前、食事前、トイレの後などはよく手を洗うこと。 2 食品、原材料の常温放置をさけ、冷蔵庫などで保管すること。 3 食品は、中心部まで十分に加熱して食べること。 4 生鮮食品は、できるだけ早く調理し、早めに食べること。 5 ふきん、まな板等の調理器具の洗浄、殺菌を励行すること 6 焼肉等の際は、生肉を取り扱う器具と食べる箸を使い分けること。
添付資料	有 ☐ 無 ☒
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	